

## 第3回

# 清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会

適正規模・適正配置の視点について

2019年11月19日  
清瀬市教育委員会

# 目次

1. 今回の論点について	3
2. 適正規模・適正配置の視点について	5
3. 学校に関する各視点の目安・留意点(案)について	9

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 1. 今回の論点について

# 今回は、適正規模・適正配置の視点について、その妥当性などのご意見をいただきたいと考えています

## (1) 今回のご意見を伺いたい事項

1

学校の規模・配置の目標の実現のための方向性と視点の妥当性

「清瀬市の学校の規模・配置の目標実現のための目安や留意点を検討すべき視点について検討する必要があります」

- 6～8頁において、前回議論した清瀬市の学校の規模・配置の目標について、それらを実現するための取組の方向性を挙げました
- さらに、取組を実施するにあたっての目安や留意点を定める際の視点を挙げました

**【論点1】学校の規模・配置の目標を実現するための方向性と実現の視点の妥当性検証**

2

目安や留意点の検討にあたっての資料の妥当性

「それぞれの視点において、どのようなことを踏まえて目安や留意点を定めるべきか検討する必要があります」

- 11～14頁において、各視点ごとに、関係する国や都の法令・基準等、清瀬市の現状・取組等、市民・保護者からの意見を整理しました
- 規模・配置の目標を実現し、「清瀬らしい」学校とするには、法令・基準等だけでなく、市の現状を踏まえて目安や留意点を定める必要があります(具体的な目安や留意点は第4回で議論することを想定しています)

**【論点2】目安や留意点を検討するにあたって踏まえるべき資料に違和感はないか、他にも踏まえるべき資料はないか**

## 2. 適正規模・適正配置の視点について

# 「学びの環境整備」、「拠点性の向上」、「施設の持続可能性の担保」の観点から、適正規模・適正配置の実施により達成を目指す目標を定めました

## (1) 清瀬市の学校の規模・配置の目標

緑字・・・第2回のご指摘により変更した点

<p>1</p> <p>学びの環境整備</p>	<p>「確かな学力・人間性を十分に学ぶことができる規模を目指します」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 緑字 教員に過度な負担がなく、きめ細かく児童・生徒の指導に当たれること</li><li>■ 様々な人と交流をしながら育つことができること</li><li>■ 子供が学校やクラスになじめなくても、ほかに居場所がある、セーフティネットがあること</li><li>■ 地域の人材が確保できる規模の緑字 学区であること</li><li>■ 民間の事業者も教育に参加できること</li><li>■ 緑字 農業・医療といった地域の特徴・文化から先端テクノロジーまで、幅広く学ぶことができる環境であること</li></ul>
<p>2</p> <p>拠点性の向上</p>	<p>「地域ごとの拠点となるためにふさわしい配置を目指します」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 子供たちだけでなく、地域のだれもが集まれること</li><li>■ 拠点まで安心してアクセスできる安全性があること</li></ul>
<p>3</p> <p>施設の 持続可能性の担保</p>	<p>「効率的に維持管理や建替えができる規模を目指します」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 財政的に厳しい制約がある中で、緑字 施設の規模や学区の広さの観点から効率化が図られること</li></ul>

# 学びの環境整備の実現の視点としては「1学級あたりの人数」や「1学年あたりの学級数」、「学区内の人口」、留意点としては「教員の働き方改革」が挙げられます

## (2) 目標実現のための方向性と視点・留意点 ( 学びの環境整備)

緑字・・・学校に係る視点 黒字・・・地域拠点またはコミュニティ施設に係る視点

清瀬市の学校の規模・配置の目標	適正規模・適正配置実現の方向性	適正規模・適正配置実現の視点・留意点	定量的な視点
教員に過度な負担がなく、きめ細かく児童・生徒の指導に当たれること	教員の負担を軽減する	教員の働き方改革	
	きめ細かに指導する	1学級あたりの人数	
様々な人と交流をしながら育つことができること	学校内で多くの人と関わる	1学級あたりの人数	
		1学年あたりの学級数	
	地域等も含めた教育環境		
子供が学校やクラスになじめなくても、ほかに居場所がある、セーフティネットがあること	人間関係が変化する機会を作る	1学年あたりの学級数	
	学校外の居場所を作る	子供の多様な居場所	
地域の人材が確保できる規模の学区であること	学区内で一定の人口を確保する	学区内の人口	
	人材を発掘しやすい地域にする	人材が活躍できる場・機会	
	人材が活躍しやすいサポートをする	活躍をサポートする体制・取組	
民間の事業者も教育に参加できること	民間事業者が参加する機会がある	民間事業者が活躍できる場・機会	
	民間事業者が事業を継続できる環境にする	学区内の人口	
農業・医療といった地域の特徴・文化から先端テクノロジーまで、幅広く学ぶことができる環境であること	学区内で一定の人口を確保する	学区内の人口	
	人材を発掘しやすい地域にする	人材が活躍できる場・機会	
	人材が活躍しやすいサポートをする	活躍をサポートする体制・取組	
	民間事業者が参加する機会がある	民間事業者が活躍できる場・機会	
	民間事業者が事業を継続できる環境にする	学区内の人口	

# 拠点性の向上、施設の持続可能性の担保の実現の視点としては「通学距離」や「学区内の人口」、留意点としては「防犯、交通安全」が挙げられます

## (2) 目標実現のための方向性と視点・留意点( 拠点性の向上、 施設の持続可能性の担保)

緑字・・・学校に関する視点 黒字・・・地域拠点またはコミュニティ施設に関する視点

清瀬市の学校の規模・配置の目標	適正規模・適正配置実現の方向性	適正規模・適正配置実現の視点・留意点	定量的な視点
子供たちだけでなく、地域のだれもが集まれること	教育をはじめ、多様な活動が行われる	多様な人が集まる場・機会	
拠点まで安心してアクセスできる安全性があること	アクセスの不安を緩和する	<b>安心して通行できるアクセス環境</b>	
		<b>交通安全</b>	
	アクセスの負担を軽減する	<b>通学距離</b>	
		アクセス環境のバリアフリー化	
財政的に厳しい制約がある中で、施設の規模や学区の広さの観点から効率化が図られること	更新費用を抑制する	学校数	
		既存施設の有効活用	
	維持管理費用を抑制する	学校数	
		施設の床面積	
	施設での収益性を向上する	<b>学区内の人口</b>	



### 3. 学校に関する各視点の目安・留意点(案)について

### ③ 学校に関する各視点の目安・留意点(案)について

## 適正規模・適正配置に関しては、「1学級当たりの人数」等4つの視点と、「教員の働き方改革」、「安心して通行できるアクセス環境」等の留意点を設定します

### 適正規模・適正配置の視点・留意点(まとめ)

#### 適正規模・適正配置の視点

視点	概要	目安(案)
1 1学級あたりの人数	<ul style="list-style-type: none"><li>教員の目が行き届き、きめ細かい指導ができること</li><li>学校行事の活気が損なわれないこと</li></ul>	1学級あたり30人程度
2 1学年あたりの学級数	<ul style="list-style-type: none"><li>クラス替え時に、学級内のメンバーが確かに入れ替わり、新たな人間関係を築くことができること</li></ul>	小学校:1学年あたり3~4学級程度 中学校:1学年あたり3~5学級程度
3 学区内の人口	<ul style="list-style-type: none"><li>教育に参加する地域の人材や民間事業者が確保できること</li></ul>	小学校は、およそ10,000人程度 ( 中学校はおよそ20,000人程度)
4 通学距離	<ul style="list-style-type: none"><li>児童・生徒に過度な負担をかけないこと</li></ul>	小学校:2kmを超えないよう配慮する 中学校:3kmを超えないよう配慮する

#### 適正規模・適正配置の留意点

留意点	内容(案)
5 教員の働き方改革	適正規模・適正配置の際は、教員に過度な負担をかけるのではなく、現在よりも負担が軽減するように配慮する。特に、幅広い学びの環境を形作りには、地域・民間企業の参加が必須であり、これにより、教員が担う業務の遂行に注力できるよう留意する
6 安心して通行できるアクセス環境	通学路、学校内での児童・生徒の安全性の確保を第一に、幅広い年代のアクセスや使いやすさに配慮した配置となるよう留意する

目安:適正規模・適正配置を実施するにあたって意識すべき定量的な指標

留意点:適正規模・適正配置を実施するにあたって、定量的に指標は定められないが、留意すべき定性的な事項

# 1学級あたりの人数は教員のきめ細かい指導や行事の盛り上がり、1学年あたりの学級数は人間関係の流動性の観点から目安を検討すべきと考えます

## 目安または留意点の考え方(1学級あたりの人数、1学年あたりの学級数)

### 都の基準

- 東京都は、公立小中学校の1学級あたりの人数について以下の基準を示しています( 1)
  - 小学校:40人(1、2年生は35人)
  - 中学校:40人(1年生は35人)

1:東京都教育委員会「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」より

### 市民・保護者からの意見

- 特に小学校において教師の目がクラスの全児童、きめ細かくみられる規模を望む意見が多くありました( 2)
  - 具体的には、1学級あたり20~30人程度が望ましいという意見がありました
- 一方で学級の人数が小規模になると、運動会などの行事が寂しくなるのではないかと意見もありました( 2)

2:小学生の子供を持つ保護者へのインタビュー結果、「第1回これからの清瀬市の「新しい学校の姿」に関する意見交換会」の結果を基に作成

### 適正規模・適正配置の目安(案)

1学級あたり30人程度

### 国の法令

- 学校教育法施行規則では、小中学校の学級数について標準を示しています( 3)
  - 小学校:12~18学級(1学年あたり2~3学級)
  - 中学校:12~18学級(1学年あたり4~6学級)

3:「学校教育法施行規則」より

### 市民・保護者からの意見

- 学級数に関しては、人間関係の流動性が図られる状態を望む意見がありました( 4)
  - 具体的には、「年1回のクラス替えて、新たな人間関係が築けるクラス数」、「(特に小学校において)単学級は避け、2~4クラスが望ましい」という意見がありました
  - 一方で、2クラスだと学級の半分程度の人数しか入れ替わらず人間関係が流動的とは言えないという意見がありました

4:小学生の子供を持つ保護者へのインタビュー結果、「第1回これからの清瀬市の「新しい学校の姿」に関する意見交換会」の結果を基に作成

### 適正規模・適正配置の目安(案)

小学校:1学年あたり3~4学級程度  
中学校:1学年あたり3~5学級程度

# 学区内の人口は、将来の見通し、外部からの人材確保のしやすさといった観点から目安を検討すべきと考えます

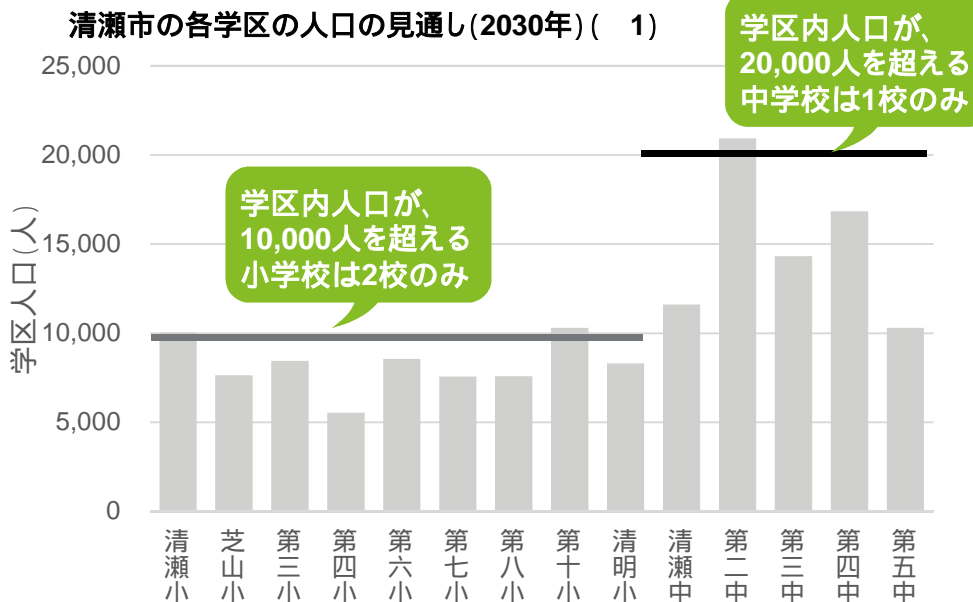
## 目安または留意点の考え方(学区内の人口)

### 一般的な目安

- 一般に都市計画においては、1つの地域コミュニティにおける人口は10,000人程度を目安にしています

### 清瀬市の現状・取組等

- 清瀬市の小学校の学区は、半径1kmよりも狭く、学区内の人口は2030年5,000～8,000人程度が多くなると想定され、校区内の人口規模はあまり大きくないと考えられます



### 本検討委員会委員からの意見

- 清瀬市は学校支援本部をはじめ、部活動などで外部(特に地域)と連携・協力して教育に取り組んでいる一方、担い手の固定化や人材確保が困難といった課題があるという意見がありました(2)
  - 人と金を学校に与えても誰かが忙しくなる、副校長が忙しくなる。ボランティアが多いのはいいがそれをコーディネートするのは誰なのか
  - 保護者も実際には負担になっている、やってくれる方は篤志の志のある方、リタイヤされた方で、地域として機能しているかと疑問もある
  - 保護者の負担軽減が必要
  - 学校支援本部に、地域の方に入っていただくのはなかなか難しく、同じ顔触れが多い

2: 第1回、第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会の結果を基に作成

### 適正規模・適正配置の目安(案)

教育に参加する地域の人材、民間事業者が確保できるよう、各小学校の学区内における人口はおよそ10,000人程度(中学校は20,000人程度)を目安とする

1: 2019年4月1日時点の住民基本台帳の数値を基に、各学区内の人口を推計

# 通学距離は児童・生徒の体力や現状の配置から目安を検討し、 防犯や交通安全は通学路・施設での安全性の視点から目安を検討すべきと考えます

## 目安または留意点の考え方(通学距離、防犯、交通安全)

### 国<sup>①</sup>の法令・調査

- 国の規定では、通学距離については小学校で概ね4km以内、中学校で概ね6km以内であることが適正とされています( 1)
- 小学校5年生の通学と心身の負担に関する調査によると、徒歩の場合4kmを過ぎると少しストレスがかかる可能性があります( 2)

1:「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」より  
2:文部科学省「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」第2回作業部会朝倉東京学芸大学教授説明資料より

### 清瀬市の現状

- 清瀬市の各小学校の学区は、半径1kmよりも狭く、国の考え方と比較すると比較的密に配されており、国の規定だけでなく、地域の実情を踏まえた通学距離を検討する必要があります

### 市民・保護者からの意見

- 特に小学校の学区については、1年生の体力などを勘案すると片道1kmが限界と思われるという意見や安全が確保されていれば片道2kmでもよいのではという意見がありました( 3)

3:「第1回これからの清瀬市の『新しい学校の姿』に関する意見交換会」の結果を基に作成

### 適正規模・適正配置の目安(案)

小学校:2kmを超えないよう配慮する(実距離)  
中学校:3kmを超えないよう配慮する(実距離)

### 清瀬市の現状・取組

- 清瀬市では小学校の通学路の危険個所の点検を実施し、対策を講じています( 4)
- 発見された危険個所の中には「道幅が狭い」、「交通量が多い」などといった簡単に対処することが難しい箇所もあります( 4)

4:清瀬市「清瀬市内通学路の対策箇所一覧表」より

### 市民・保護者からの意見

- 学校が地域拠点となる場合は、地域住民と児童の動線の分離、不審者の侵入防止など徹底した児童の安全確保を望む意見がありました( 5)
- 地域住民等が地域拠点に集うためには、高齢者など幅広い年代にとって通いやすい、使いやすい施設である必要があるという意見がありました( 5)

5:「第1回これからの清瀬市の『新しい学校の姿』に関する意見交換会」の結果を基に作成

### 適正規模・適正配置の留意点(案)

通学路、学校内での児童・生徒の安全性の確保を第一に、幅広い年代のアクセスや使いやすさに配慮した配置となるよう留意する

# 教員の働き方改革は外部による支援により教員の負担を減らすことに留意しながら 適正規模・適正配置を実行する必要があると考えます

## 目安または留意点の考え方(教員の働き方改革)

### 清瀬市の取組等

- 清瀬市教育委員会では、教員一人一人の心身健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、清瀬市立学校における教育の質の維持向上を図ることを目的に、教員の働き方改革に取り組んでいます。( 1)

#### 目標

教育委員会と学校が連携して働き方改革を推進し、教職員が生き生きと働くことができる職場と、魅力ある学校づくりに取り組む。

#### 適正規模・適正配置に関連する取組

教員を支える 人員体制の 確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校支援本部の設置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域全体で学校教育を支援する体制の構築</li> </ul> </li> </ul>
部活動の負担 の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「部活動指導員」の導入                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 専門的な技術指導や休日の大会引率等を行うことができる「部活動指導員」の配置</li> </ul> </li> <li>■ 「課外部活動指導員」の有効活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 部活動への外部人材の活用推進</li> </ul> </li> </ul>

- 1学年あたり5学級以上となると、学年全体の円滑な運営が難しくなるといった意見があります

### 市民・保護者からの意見

- 保護者からは、教員が授業や生徒指導に注力しきれないほど業務が増加し、忙しいことは認識しており、教員に要望等を伝えたくても伝えづらいという意見がありました( 2)
  - 外部講師の活用などにより教員の負担減を望む意見がありました( 2)
  - 一方で、教員の授業や生徒指導、事務の分野・種類が広がっていく中で、しっかりフォローできる人材を外部で確保できるのか懸念する意見がありました( 2)
- 中学校の部活においては、専門的に指導できる教員が少なく、市費で指導員を雇用しているが、その数も不足しているという指摘がありました( 3)

2:「第1回これからの清瀬市の「新しい学校の姿」に関する意見交換会」の結果を基に作成

3:第2回清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会の結果を基に作成

### 適正規模・適正配置の留意点(案)

地域・民間企業の参加により、教員が担う業務の遂行に注力できる規模・配置となるよう留意する

1:清瀬市教育委員会「清瀬市立学校 教員の働き方改革実施計画」より